令和８年陸別町議会９月定例会会議録（第２号）

招集の場所	陸別町役場議場				
開閉会日時及び宣告	開会	令和８年９月９日　午前10時00分	議長	久保広幸	
	散会	令和８年９月９日　午後１時31分	議長	久保広幸	

応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席　７人	1	濱田正志	○			
欠席　０人	2	三輪隼平	○			
凡例	3	渡辺三義	○			
○ 出席を示す	4	工藤哲男	○			
▲ 欠席を示す	5	中村佳代子	○			
× 不応招を示す	6	谷　郁司	○			
	8	久保広幸	○			

会議録署名議員	中村佳代子	谷　郁司		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 請川義浩		主査 竹島美登里	
法第１２１条の規定により出席した者の職氏名	町長	本田学	教育長	有田勝彦
	監査委員	村本和弘	農業委員会長	佐藤直人
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	今村保広	会計管理者	庄野勝政
	総務課長	丹崎秀幸	町民課長	本間希
	産業振興課長	菅原靖志	建設課長	山崎誠
	保健福祉センター次長	清水遊	国保関寛斎診療所事務長	（清水遊）
	総務課参事	瀧澤徹	総務課主幹	工藤康孝
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	瀧澤勇二		
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	遠藤克博		
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名				

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第５４号	令和７年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
3	議案第５５号	令和７年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
4	議案第５６号	令和７年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
5	議案第５７号	令和７年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
6	議案第５８号	令和７年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
7	議案第５９号	令和７年度陸別町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
8	議案第６０号	令和７年度陸別町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について
－	－	※各会計決算については、議案の説明まで

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議　午前１０時００分

○事務局長（請川義浩君）　御起立願います。

おはようございます。

お座りください。

○議長（久保広幸君）　村田産業振興課主幹、前田保健福祉センター主幹、向井保健福祉センター主幹、水間建設課主幹、大鳥居教育委員会主幹より欠席する旨、庄野会計管理者より午後より退席する旨報告がありました。

◎開議宣告

○議長（久保広幸君）　これより、本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、５番中村議員、６番谷議員を指名します。

◎日程第２　議案第５４号令和７年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第３　議案第５５号令和７年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第４　議案第５６号令和７年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計決算認定について

◎日程第５　議案第５７号令和７年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第６　議案第５８号令和７年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第７　議案第５９号令和７年度陸別町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について

◎日程第８　議案第６０号令和７年度陸別町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について

○議長（久保広幸君）　日程第２　議案第５４号令和７年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第８　議案第６０号令和７年度陸別町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定についてまで、７件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長、登壇願います。

○町長（本田　学君）〔登壇〕　議案第５４号令和７年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第５５号令和７年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第５６号令和７年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第５７号令和７年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第５８号令和７年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第５９号令和７年度陸別町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第６０号令和７年度陸別町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上、議案第５４号から第６０号まで、７件を一括して別紙、監査委員の意見を付しまして、議会の承認を求めるものであります。

内容につきましては、副町長に説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（久保広幸君）　今村副町長。

○副町長（今村保広君）　それでは、議案第５４号から第６０号までの令和７年度の各会計の決算について、一括して説明させていただきます。

議案説明資料ナンバー４を御覧ください。

令和７年度の企業会計を除く、５会計の決算状況であります。

この表につきましては、令和７年度の決算書の各会計の実質収支に関する調書と合うものでございます。

合計額でございます。資料ナンバー４の右側合計欄の中段に記載のとおりですが、歳入歳出差引額が２億１，３２３万１，０４９円、翌年度に繰り越すべき財源は、一般会計のみで５３０万４，０８１円です。歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額が２億７９２万６，９６８円であります。

一般会計において、地方自治法第２３３条の２及び地方財政法第７条の規定に基づき、実質収支額の２分の１を下回らない金額７，０００万円を財政調整基金に積立てをします。

複数の会計にまたがる資料につきましては、基金別増減の状況が資料ナンバー５、起債残高推移が資料ナンバー６、人件費の比較表は資料ナンバー７の１及び７の２をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

続いて、資料ナンバー８を御覧ください。

令和７年度繰越事業一覧で、令和６年度から令和７年度への繰越事業であります。繰越予算額が５，４３２万７，０００円で、実績額が５，２３９万９，００４円であります。

続いて、資料ナンバー９でございますが、こちらは令和８年度繰越事業一覧で、令和７年度から令和８年度への繰越分８，１９９万８１円であります。

それでは、決算書の説明をいたしたいと思います。

議案第５４号令和７年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

説明資料から決算書の１３６ページを御覧ください。

１３６ページでございます。

第１表、令和７年度歳入歳出決算の総括であります。

予算額５２億８，２１２万８，０００円、差引残額が１億２，６５２万９，５３１円です。

１３７ページの第２表及び１３８ページの第３表は、各科目ごとの比較表となっております。

１３９ページ、第４表、町税徴収実績表は、左側が現年分、右側が滞納繰越分です。

現年度分の収入済額３億５，７６１万１，８４１円、収入未済額４７万８，１８５円、こちら１１件分です。収納率９９．９％。

滞納繰越分、収入済額８１万３，９４３円、不納欠損９万３，００６円、５件です。収入未済額１１６万２４１円、こちら４０件になります。収納率３９．４％。

資料ナンバー１０の１から１１まで、後ほど御覧いただきたいと思います。

１４０ページ、第５表、こちら歳出の性質分析表でございまして、決算統計上の分類した数値を使用しております。

１４１ページ、第６表、最近５か年間の決算額調であり、参考として後ほど御覧いただきたいと思います。

１４２ページ、第７表、引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費でありますが、社会保障４経費の決算額の合計が８億５，０６９万４，０００円で、一般財源の一部として地方消費税交付金３，６６１万円が充当されています。

以上で説明資料の説明を終わりまして、次に、事項別明細書の９ページを御覧ください。

事項別明細書では、例年と比較して内容等に大きな変更のない費目、少額の費目及び人件費については説明を省略させていただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

また、金額についても、決算書の表記に合わせて端数まで説明しないで、千円単位で説明させていただく箇所もございますので、併せて御了承いただきたいと思います。

決算書１０ページ、歳入です。

１款町税、資料ナンバー１０の１から資料ナンバー１１となります。

１款町税１項町民税１目個人１節現年課税分、収入済額１億１，８４０万３，６６８円で、収入未済額６件で１８万９，７８５円。２節滞納繰越分、収入済額２７万７，６４３円、収入未済額２５件で９７万４，５４１円、不納欠損額１件で４万９，６０６円であります。

２目法人の収入済額は、１節現年課税分で１，３８１万９，６００円。

２項１目固定資産税１節現年課税分の収入済額は１億９，１５４万７００円、収入未済

額は５件、２８万８，４００円。２節滞納繰越分、収入済額５３万６，３００円、不納欠損額は４万３，４００円、こちら４件です。収入未済額１８万５，７００円、１５件であります。

２目国有資産等所在市町村交付金、収入済額７４４万６，５００円。

３項軽自動車税１目環境性能割１節現年課税分、収入済額３５万２００円。

２目種別割１節現年課税分、収入済額７１１万２，８００円。２節滞納繰越分はございません。

１１ページ、４項１目町たばこ税１節現年課税分、収入済額１，８９３万８，３７３円。

２款地方譲与税１項１目１節自動車重量譲与税５，５５９万９，０００円。

２項１目１節地方揮発油譲与税１，６７３万３，０００円。

３項１目１節森林環境譲与税４，５３６万４，０００円。

３款１項１目利子割交付金５８万１，０００円。

１３ページ、４款１項１目配当割交付金１３３万円。

５款１項１目株式等譲渡所得割交付金２３３万５，０００円。

６款１項１目法人事業税交付金６０１万８，０００円。

７款１項１目地方消費税交付金６，９０２万４，０００円。このうち社会保障財源化分が、先ほど説明しました３，６６１万円であります。

８款１項１目環境性能割交付金８８４万３，０００円。

１５ページ、９款１項１目地方特例交付金１１１万７，０００円。

２項１目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金１３２万３，０００円。

１０款１項１目地方交付税２３億５，８０３万円、前年より１，２７６万８，０００円の減となります。このうち、普通地方交付税が２１億５，５２４万４，０００円、特別交付税２億２７８万６，０００円となります。令和８年３月末の町民２，０１９人で割りますと、１人当たり１１６万８，９２０円で、前年度より３万１，８４７円の増となります。

１１款１項１目交通安全対策特別交付金は、科目存置。

１７ページ、１２款分担金及び負担金１項分担金１目農林水産業費分担金２，８８３万５，９５０円は、道営草地整備事業に係る農業者の分担金で、個人７件、法人７件でございます。

２項負担金１目民生費負担金４７万７，６００円は、町外の養護老人ホーム入所負担金１名分。

１３款使用料及び手数料１項使用料１目総務使用料３，８６５万８，２８９円で、１節行政財産使用料５６１万４，１５７円は、町有地や庁舎、天文台、保健センターなどの公共の土地・建物の使用料であります。２節福祉館等使用料は２０万３，０５０円、２０件分です。３節タウンホール使用料８万７，５００円、６件分であります。４節ふるさと交流センター使用料１，３６０万３，７００円は、オーロラハウス利用者３，６９９人が宿泊し

ており、前年度より１３４人の減です。資料ナンバー１２にオーロラハウスの利用状況をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。５節銀河の森宇宙地球科学館等使用料１，９１４万９，８８２円、天文台入館料及びコテージの利用料です。天文台が５，９６５人、１，５８３人の減です。コテージが７１３棟、８３棟の減です。稼働率がコテージ２７．９％。こちらも資料ナンバー１３と資料ナンバー１４になります。

２目民生使用料１節老人福祉使用料９５万２００円、福寿荘の使用料です。２節児童福祉使用料４３３万１，４８０円、陸別保育所への広域入所３名分の保育料です。３節福祉住宅使用料２７万円は、からまつハウスの使用料です。

１９ページ、３目衛生使用料１節保健衛生使用料２４７万９，５５０円は、公衆浴場の使用料が８，３６３人、前年より６５３人の減です。利用状況につきましては、歳出の７３ページの枠内に載せてございます。そのほか、合葬墓の使用２１件。２節水道使用料５０４万４，４８１円は小利別専用水道の使用料で、給水人口は４９人でございます。

４目１節農林水産使用料は１４万８，４００円。こちら加工センターの利用料で、資料ナンバー１５となります。２節営農用水使用料４５２万１，１１９円。上陸別・トラリ地区の使用料で、上陸別地区が給水人口６１人、トラリ地区が４４人となります。

５目商工使用料１節公園使用料２１万４，８７２円、イベント広場等の使用料でございます。

６目土木使用料１節道路橋りょう使用料は２４７万３，４０９円、道路占有料であります。２節河川使用料６万９，０４５円は河川占有の料金で、２４件分となります。３節住宅使用料５，４６０万８，１００円、公営住宅等の使用料です。４節集会所使用料、科目存置。

７目教育使用料１節社会教育使用料１万３，３５０円は、公民館等の使用料。２節資料館使用料１２万８，７００円、こちら関資料館の入館料４２９名分です。実入館者は４６６名となります。３節学童保育所使用料１７５万６，２５０円。

２１ページ、２項手数料１目総務手数料１１２万５，７５０円は、戸籍や住民票等の各種の証明書発行手数料であります。

２目１節衛生手数料７１６万２，３８４円は、指定ごみ袋等の販売、畜犬登録手数料であります。２節水道手数料１万６，０００円は、審査手数料２件。

３目農林水産手数料１節営農用水手数料は、収入はございません。

１４款国庫支出金１項国庫負担金１目民生費負担金１節社会福祉費負担金７，９５７万３３２円でありますが、障害者介護給付費等の負担金、介護保険の低所得者保険料軽減負担金、国民健康保険の保険基盤安定負担金などであります。２節児童福祉費負担金４，２２３万７，９２９円、こちらは児童手当の負担金、子どものための教育・保育給付費負担金などであります。

２目衛生費負担金２９万円は、新型コロナウイルスワクチン健康被害負担金です。

２項国庫補助金１目総務費補助金８，１０３万９，０００円。内訳は、物価高騰対応重点

支援地方創生臨時交付金が５，８５５万４，０００円、デジタル基盤改革支援補助金１，７０８万３，０００円、税番号制度導入整備補助金が５４０万２，０００円となります。

２３ページ、２目民生費補助金１節社会福祉費補助金５１８万３，０００円は、生活困窮者就労準備支援事業等補助金などであります。２節児童福祉費補助金９１６万６，０００円、物価高対応子育て応援手当分が４５２万１，０００円、子ども・子育て支援交付金などであります。

３目衛生費補助金１節保健衛生費補助金４９万９，０００円は、母子保健事業の補助金などであります。

４目農林水産業費補助金１節農業費補助金２４９万７，０００円は、中斗満地区の橋梁点検委託業務の補助金です。

５目土木費補助金１節道路橋りょう費補助金６，３１１万４，０００円は、橋梁長寿命化事業補助金が４，８４３万３，０００円、除雪ドーザの購入補助金が１，４６８万１，０００円であります。２節住宅費補助金１，０４４万９，０００円は、公営住宅屋根塗装工事に伴う補助金です。

６目教育費補助金１節小学校費補助金２３５万円は、小学校体育館のＬＥＤ照明工事分ほかであります。２節中学校費補助金１万７，０００円は、学校保健特別対策事業補助金。

３項委託金１目総務費委託金１節総務管理費委託金１６２万３，６９６円は、拠出年金事務の委託金などであります。２節選挙費委託金８３６万４，００７円は、衆議院議員及び参議院委員選挙に係る執行経費です。

２目民生費委託金８，８４０円は、特別児童扶養手当の事務委託金です。

２５ページ、１５款道支出金１項道負担金１目民生費負担金１節社会福祉費負担金５，６７１万９，９１５円は、民生委員活動費負担金、障害者介護給付費負担金、訓練給付費負担金などで、国民健康保険、後期高齢者医療の保険基盤安定負担金などであります。おおむね４分の１の負担率となっております。２節児童福祉費負担金１，３４７万４，２３８円は、子どものための教育・保育給付費負担金、児童手当負担金などであります。

２項道補助金１目総務費補助金１節総務管理費補助金４４万５，０００円、こちらは地域づくり総合交付金と無線事業の普及支援事業補助金であります。

２目民生費補助金１節社会福祉費補助金８３４万７，２６４円は、重度乳幼児等の医療費補助金、介護サービス利用者の負担軽減補助金ほかとなります。２節児童福祉費補助金３９７万４，０００円は、子ども・子育て支援交付金ほかであります。

３目衛生費補助金２３万６，４３８円は、妊産婦安心出産支援事業費補助金ほかです。

４目農林水産業費補助金１節農業費補助金７，０８８万２，３４１円は、中山間直接支払事業、多面的機能支払事業、新規就農者の育成総合対策事業ほかであります。２節林業費補助金３，９６６万６，１１９円は、森林環境保全整備事業、豊かな森づくり推進事業、エゾシカ緊急対策事業、小規模治山事業ほかとなります。

５目教育費補助金１１万８，０００円は、地域学校協働活動補助金です。

２７ページ、３項委託金１目総務費委託金１節総務管理費委託金６万３，２８０円は、旅券発行事務など権限移譲事務の交付金です。２節徴税費委託金３３１万２，０００円は、道民税の徴収委託金です。３節戸籍住民基本台帳費委託金９，７００円は、公正調査事務委託金です。４節統計調査費委託金２７６万９，７９４円は、国勢調査ほかの統計調査委託金です。

２目衛生費委託金１節保健衛生費委託金１万７，０００円は、公害防止事務の委託金ほかであります。２節清掃費委託金９，３２３円は、建設リサイクル法事務取扱委託金です。

３目農林水産業費委託金１節農業費委託金１０９万５，８６７円は、道営事業の監督等補助委託金ほかであります。２節林業費委託金１５万９，８００円は、有害鳥獣等の捕獲許可事務の委託金。

４目商工費委託金１，９２５円は、商工会法関係の許認可事務委託金です。

５目土木費委託金１１９万７，６６０円は、陸別川樋管管理の委託金、道道除雪作業の委託金ほかです。

２９ページとなります。

１６款財産収入１項財産運用収入１目財産貸付収入１節土地建物貸付収入３，１０４万７１７円は、普通財産の土地建物の貸付収入で、産業振興住宅ルナコート貸付住宅、移住産業研修センターなどの貸付収入となります。２節通信設備貸付収入１，２３７万７，４７５円は、光ファイバー網の貸付分であります。

２目利子及び配当金６２１万１，０１１円は、前年より４０２万８，０００円増えております。各基金の利子や配当金などであります。

２項財産売払収入１目不動産売払収入１節土地売払収入１１３万９，２５８円は、利別川改修工事に伴う土地及び立木の売払いです。２節建物売払収入は、科目存置。

２目物品売払収入１節生産物売払収入１，４６７万円は、町有林の立木及び間伐材の売払いで、立木は弥生団地のカラマツ８４７万円、間伐財は苫務団地で６２０万円であります。

１７款１項寄附金１目一般寄附金は、科目存置。

２目指定寄附金１，３７０万９，２００円は、ふるさと納税分４７３件で７３８万９，２００円、企業版ふるさと納税２４０万円、指定寄附３９２万円となります。１節総務費寄附金５２０万８，２００円の内訳でございますが、ふるさと納税１７７件で３４０万８，２００円、企業版ふるさと納税１１０万円、指定寄附７０万円。３１ページ、２節農林水産業費寄附金は１８２万８，０００円でございますが、ふるさと納税３２件で４２万８，０００円、企業版ふるさと納税１３０万円、指定寄附は１０万円。３節教育費寄附金９４万６，０００円は、ふるさと納税６５件、９４万６，０００円。４節民生費寄附金４５万７，０００円は、ふるさと納税３７件で４３万７，０００円、指定寄附が２万円。５節衛生費

寄附金５２７万円は、ふるさと納税１６２件で２１７万円、指定寄附が３１０万円であります。

１８款繰入金１項特別会計繰入金１目後期高齢者医療特別会計繰入金２５万５，０００円は、がん検診の費用分であります。

２項基金繰入金１目財政調整基金繰入金は１億６，０００万円を取り崩し、財源不足に対応しております。

２目減債基金繰入金は、２億円を地方債の償還に充当しております。

３目ふるさと整備基金繰入金５，７９０万円。

４目いきいき産業支援基金繰入金２，１１６万円。

３３ページ、５目ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金１，５９０万円。

６目町有林整備基金繰入金１，１１０万円。

７目地域福祉基金繰入金５，１７０万円。

８目公共施設等維持管理基金繰入金６４０万円。

９目学校給食センター管理運営基金繰入金３，２７０万円。

１０目スポーツ振興基金繰入金４５万７０３円。

１１目森林環境譲与税基金繰入金３，２００万円。

１２目地球温暖化対策基金繰入金２，８００万円。

基金繰入金の総額が６億１，７３１万７０３円で、前年度から５，５５５万６，３０４円の減です。それぞれ該当する事業に充当しております。

資料ナンバー５の右から２列目の一般会計の合計額が、この数字となっております。

１９款１項１目繰越金は、前年度繰越金７，８７３万６，５１５円。令和６年度の歳入歳出決算額から決算積立てした９，０００万円を除いた額と合います。

３５ページ、２０款諸収入１項延滞金加算金及び過料１目延滞金２８万４，７８３円は、６件分です。

２目加算金は、科目存置。

２項１目町預金利子１６１万３，１０６円は、公金の各口座分の普通預金の利子です。

３項貸付金元利収入１目１節家畜導入貸付金収入２，６０５万５，０００円。内訳でございますが、約定償還が２５２頭で２，４２６万５，０００円、繰上償還が５頭で１７９万円。こちらは資料ナンバー１８に記載してございます。

２目貸付金元利収入１億１４４万８，１８２円は、中小企業融資に伴う信用保証協会貸付金１億円。あと、勤労者融資の貸付金に係る元金及び利子などであります。

３目奨学資金貸付金収入４７０万７，０００円は、償還金です。

４目修学資金貸付金収入２８８万円は、医療従事者の貸付金の償還で１件分となります。

３７ページ、４項雑入１目滞納処分費は、科目存置。

２目弁償金９万７，３１４円は、複写機使用に係る弁償金です。

３目雑入１節介護予防支援報酬７１万１，４０４円は、介護予防計画作成に係る報酬であります。２節居宅介護支援報酬４３２万５，６８０円は、居宅介護サービス計画作成に係る報酬です。３節高齢者福祉施設負担金１３８万５，４９３円は、福寿荘入居者の食事負担金。４節学校給食費等１，２１４万６，７５４円は、小中学生、保育所職員等の負担金であります。５節電話使用料１万２１５円は、庁舎、福祉館等の電話使用料。６節電気等使用料８万９，９５０円は、コテージ村ほかの電気等使用料です。７節子育て支援対策徴収金は、該当ありません。８節雑入４，７８２万５，１７１円は、ほかの区分に属さない収入でありまして、金額の大きな主なものでございますが、前年度の介護給付費負担金の精算、退職手当組合の精算、派遣職員に係る人件費負担金、各事業負担金の精算、交流センターの燃料等の使用料ほかであります。

４目違約金及び延納利息４，３００円は、違約金の１件分です。

３９ページ、２１款１項町債は、総額５億９，８４０万円となります。

予算項目ごとの主要事業を簡単に説明します。

１目総務債２億２９０万円は、過疎地域の自立促進特別対策事業、産業振興住宅改修、庁舎ＬＥＤ工事ほかであります。

２目民生債１，２８０万円は、保育所ＬＥＤ、デイサービスセンターのＬＥＤ化ほかであります。

３目衛生債１節保健衛生債２，１１０万円は、保健センターのエアコン設置であります。２節清掃債３８０万円は、帯広市の中間処理施設の建設事業であります。

４目農林水産業債１節農業債１億８５０万円は、第２上陸別畑地帯総合整備事業、トマム第２地区農道整備、草地基盤整備ほかであります。２節林業債２，７７０万円は、宇遠別地区小規模治山事業ほかであります。

５目商工債２３０万円は、公園のＬＥＤ。

６目土木債１節道路橋りょう債１億５，１９０万円は、町道トマム川沿線整備、町道東１条仲通り整備、斗満橋改修などであります。２節河川債１，３９０万円は、護岸補修工事であります。

７目消防債２，９６０万円は、消防指令システム整備、庁舎ＬＥＤ化であります。

４１ページ、８目教育債１節体育施設債１，５４０万円は、プール改修の設計費であります。２節学校教育施設整備債８５０万円は、中学校校舎ＬＥＤ改修ほかであります。

歳入の合計につきましては、当初予算額４９億６，２２７万７，０００円でございまして、予算現計額５２億８，２１２万８，０００円、調定額５１億６，６７４万１，８４４円、収入済額５１億６，５０１万４１２円、不納欠損額９万３，００６円、収入未済額１６３万８，４２６円であります。

以上で歳入を終わりまして、続いて４３ページの歳出を説明いたします。

４３ページをお願いいたします。

１款１項議会費４，９１４万９７５円で、議員の報酬、事務局職員の人件費、議会活動

の運営費などの執行であります。

２款総務費１項総務管理費１目一般管理費２億７，１２６万２，３１３円は、職員研修、町長・副町長・総務課・出納課などの職員人件費、役場全体で使用する消耗品や備品購入費、電算システムの関連経費などであります。４５ページの１７節備品購入費４２６万７，４３０円は、大型印刷機１台、パソコン７台、端末４台ほかであります。１８節負担金補助及び交付金は、負担金として自治体情報システム協議会分が５，３７３万６，０００円、地方公共団体情報システム機構が５０３万２，０００円などであります。

２目文書広報費１，１２０万４，０８６円は、町広報紙の発行、ホームページの管理事業、役場全体の郵便料などであります。

４７ページ、３目財政管理費５８万５，２００円は、予算書の印刷費。

４目会計管理費２５３万３，６１４円は、決算書の印刷、金融機関に対する口座振替、窓口収納手数料などであります。

５目財産管理費６億４，６５８万９，７７５円でありまして、庁舎やタウンホール、福祉館、りくべつ鉄道、その他公共施設、公用車管理、基金の積立てなどの費用であります。主な事業につきましては、４７ページの枠内を御覧いただきたいと思います。１２節委託料でございますが、このうち、りくべつ鉄道の車両改修２，９９７万５，０００円が年度内に完了しないため、令和８年度への事故繰越しとなります。繰越事業につきましては、資料ナンバー９で詳細を載せてございます。１４節工事請負費は、庁舎照明のＬＥＤ化、庁舎のエレベーター改修、タウンホール照明ＬＥＤ化、産業振興住宅のボイラー改修などであります。１７節備品購入費２５万９，６００円は、事務用椅子などであります。２２節償還金利子及び割引料１６９万７，９０２円は、公用車の車両譲渡に係る償還金であります。２４節積立金３億９，５７４万８，０１１円は各基金への積立てであり、こちら資料ナンバー５で説明してございます。資料ナンバー５の令和７年度積立額の合計は４億８，５７４万８，０１１円となっておりますが、こちらから決算剰余積立分９，０００万円を除いた額が合致することとなります。

４８ページ、６目町有林野管理費４，４１５万２，６４９円は、町有林管理に係る経費であります。資料ナンバー２０に町有林管理事業収支一覧表、決算書４９ページの枠内に事業一覧がありますので、後ほど御覧いただきたいと思います。１６節公有財産購入費４２５万１，５４０円でございますが、宇遠別地区の山林でございまして、土地７１万３，６００円、平米５円でございます。立木３５３万７，９４０円、天然林で広葉樹・カラマツ・アカエゾが混在しております。こちらを公有財産で購入しております。

７目企画費６，５５８万１，１４３円は、地域交通確保事業、空家解体事業、ふるさと納税促進事業、移住定住事業などであり、４９ページ及び５１ページの枠内に主要事業を記載してございます。バスの運賃助成でありますが２９３万２，１５０円、１，３８４人分です。生活交通確保対策事業２，３６９万７，０００円、こちらは運営費の補助でございまして、北見バスが８９５万９，０００円、十勝バスが１，４７３万８，０００円。タクシー運

行補助、こちらハイヤー助成でございまして１，８６５万６，５３０円。回数にしまして、１万１，１８４回となります。移住定住促進住宅建設等事業３５０万円、７件であります。

５１ページ、８目公平委員会費は、執行はございません。

９目交通安全対策費１２５万８４８円は、交通安全指導委員会、交通安全協会補助金などとなります。

１０目諸費３５３万１，６３６円は、自治会活動等促進交付金、町功労者表彰などとなります。

５３ページ、１１目交流センター管理費４，２４１万３，９５６円は、ふるさと交流センター及び周辺施設の管理費などであり、１４節工事請負費は交流センターのＬＥＤ改修、誘導灯のＬＥＤ改修を実施しています。１７節備品購入費は、物産館の冷凍ショーケース、オーロラハウス用洗濯機、事務用椅子などであります。資料ナンバー１１に施設管理費の集計を記載しております。あわせて、資料ナンバー１２にオーロラハウスの利用状況をつけてございますので、後ほど御覧ください。

１２目銀河の森管理費７，８７９万３，５２９円は、天文台、コテージ、銀河の森専用水道に係る職員人件費を含む管理費です。１２節委託料のうち１６９万６，０８１円が大型望遠鏡システム等改修設計委託業務でございまして、年度内の完成を目指しておりましたが、主要な技術者の海外出張等により、年度内の完成が見込めず、令和８年度へ事故繰越しするものでございます。５５ページ、１４節工事請負費２９１万５，０００円はコテージ床改修工事で、令和６年度からの繰越明許でございます。１７節備品購入費は、コテージストーブほかです。天文台入館者数、コテージ利用者数は、資料ナンバー１３及び１４を御覧ください。

１３目地域活性化推進費６９４万５，３１８円は、地域おこし協力隊員１名分、ミネラルウオーター製造１万５，０００本などです。１８節負担金補助及び交付金は、起業支援補助金１００万円、任期終了後の定住起業を対象とした地域おこし協力隊員の補助金でありまして、特別交付税の措置があります。

１４目緊急支援給付金事業費５，４８４万２，９９１円は、決算書５５ページの説明欄に記載の２事業となっています。資料ナンバー１６及び１７を御覧いただきたいと思います。そのうち、資料ナンバー１７の事業は、こちら年度内に完了ができないため、１，７６４万円を繰越明許対応とするものでございます。繰越額の詳細は、資料ナンバー９を御覧ください。

５７ページ、２項徴税費１目税務総務費２，００３万８，５４０円は、職員の人件費、税の還付加算金などであります。２２節償還金利子及び割引料は、確定申告による法人町民税、固定資産税等の還付金で１１件分です。

２目賦課徴収費７７５万７３円は、税務処理に係る電算委託、納付書印刷などであります。１２節委託料は、固定資産評価替業務ほかであります。１８節負担金補助及び交付金

は、確定申告システム更新等の費用であり、また、滞納整理機構の運営分担金は依頼案件はございませんが２０万円となります。

５９ページ、３項１目戸籍住民基本台帳費３，４３２万３７９円は、主に職員人件費、北海道自治体情報システム協議会への負担金であります。１２節委託料は、住基ネット端末更新業務ほかであります。１８節負担金補助及び交付金は、住基ネット戸籍システム振り仮名対応等の費用でございます。

４項選挙費１目選挙管理委員会費４９７万９，１５０円は、選挙管理委員会委員の報酬、職員人件費等であります。

６１ページ、２目参議院議員選挙費４８３万６，７９９円は７月２０日執行で、１７節備品購入費は、投票用紙の読み取り分類機です。

３目衆議院議員選挙費４０６万４，５５８円は２月８日執行で、１７節備品購入費は、投票用紙の計数機であります。

６３ページ、５項統計調査費１目指定統計調査費２７５万６，６５１円は統計調査に係る費用で、令和７年度は国勢調査ほかを実施しております。

６項１目監査委員費２００万２，５９０円は、監査委員活動に要する費用となります。

６５ページ、３款民生費１項社会福祉費１目社会福祉総務費３億６，０４９万９，７５８円ですが、子ども医療費の助成、障害者支援事業費、社協の補助金、福祉住宅、防犯灯の管理経費、職員の人件費、国保、介護特別会計の繰出金などがあります。まず、１４節工事請負費ですが、防犯灯のＬＥＤ、からまつハウスのＬＥＤとなります。１９節扶助費は、障害者介護給付費、訓練等給付費ほかであります。２２節償還金利子及び割引料は、障害者医療費等の精算による返還金であります。２７節繰出金でありますが、介護保険会計分が４，８９２万３，０００円、国保会計分が２，１９４万１，８７９円となります。資料ナンバー２２の１に社会福祉総務費の民生費事業の実施状況がございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

６７ページ、２目老人福祉費１億４，６８８万６，８３９円は、敬老祝い金、高齢者交流センター福寿荘・かっこうの家・ふれあいの郷などの管理費、デイサービスセンター運営費、特別養護老人ホーム借入金の償還金などであります。７節報償費８１万円は敬老祝い金で、内訳は決算書６７ページに記載しています。１４節工事請負費は、ふれあいの郷ＬＥＤ化事業です。１７節備品購入費は、介護系システム保険者端末ほかであります。資料ナンバー２２の２に老人福祉費の民生費事業実施状況がございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

○議長（久保広幸君）　暫時休憩します。

休憩　午前１０時４７分

再開　午前１１時０５分

○議長（久保広幸君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の説明の一部に訂正の申出がありますので、これを許します。

今村副町長。

○副町長（今村保広君）　それでは、訂正を申し上げさせていただきます。

決算書４８ページ、５目財産管理費の委託料の中で、りくべつ鉄道の車両改修にかかる費用が、私のほうで、令和７年度で終了しないで、令和８年度の事故繰越しをするというふうに説明しましたが、正確には、繰越明許の間違いでございました。大変申し訳ございませんでした。

それでは、６９ページから、続きを説明させていただきます。

６９ページ、３目後期高齢者医療費５，０１２万５，０２７円。１８節負担金補助及び交付金は、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金で、通知額となります。２７節繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

２項児童福祉費１目児童福祉総務費１，００５万９，９４５円。この科目は、出産祝い金、障害児支援事業、児童施設等への通所支援、子どものための教育・保育事業、ステップアップ応援給付金などであります。２２節償還金利子及び割引料でありますが、こちらも子どものための教育・保育給付交付金の精算による精算です。

２目児童福祉施設費６，５８８万４，４４２円は、保育所の管理運営費、職員人件費などです。７１ページ、１４節工事請負費は、保育所照明のＬＥＤ化。１７節備品購入費は園児用玩具などであります。資料ナンバー２３に児童福祉関係の実施状況がございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

３目児童措置費３，０２０万５，４６５円は、児童手当の支給、物価高対応子育て応援手当などであります。物価高対応子育て応援手当の一部は、令和８年度への繰越明許事業となります。

７３ページ、４款衛生費１項保健衛生費１目保健衛生総務費４，８８４万６，５６０円。この科目は、保健事業に係る事務経費、職員人件費、帯広厚生病院の運営分担金などであります。

２目保健衛生施設費５，４７２万９，８８６円は、保健センター公衆浴場の管理運営費等であります。７５ページ、１４節工事請負費は、保健センターのエアコン設置工事、ＬＥＤ照明工事などであります。１７節備品購入費は、給湯用の電気ポットです。公衆浴場の利用者は８，３６３人で、前年より６５３人の減です。

３目予防費１，４９５万９，３８０円は、各種検診、予防接種事業などであり、７５ページの枠内に実施状況を載せています。７節報償費でありますが、この中でウォーキングチャレンジ事業というのをやっておりまして、こちらは１０８名の参加で９９名が完了しております。資料ナンバー２４に衛生費事業実施状況がございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。２２節償還金利子及び割引料は、母子保健衛生費補助金ほかの精算による返還金です。

４目環境衛生費８９５万９，５２０円は、火葬業務、墓地管理衛生管理費などであります。７７ページ、１２節委託料は、火葬場の誘引排風機の老朽化による更新で４４０万

円、火葬業務３９件で１２０万１，２００円、その他墓地周辺の草刈りなどであります。

５目診療所費１億８，８４６万７，０００円は、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金であります。

２項清掃費１目清掃総務費４２１万５，４５３円は、し尿処理事業の助成補助金、複合事務組合負担金であり、下水道建設負担金事業の前年度からの繰越明許費１，０００円があります。

２目塵芥処理費８，１５９万６，４５４円は、ごみ処理関係経費であります。帯広市と足寄町にあります、ごみ施設の令和７年度の処理量が合計で４２０トンであり、前年度より５トン減っています。１２節委託料は、塵芥処理委託業務５，５８５万３，３４０円でございます。

３項水道費１目専用水道費７７６万７，８３３円は、小利別地区専用水道施設に係る経費で、給水戸数は１９戸。７９ページの１７節備品購入費は、水道メーターであります。

２目水道費６，７３３万６，０００円は、簡易水道事業会計への繰出金です。

５款労働費１項１目労働諸費３万７，６６５円は、十勝勤労者共済センターへの負担金です。

２目雇用対策費１，７０２万８，７７５円は、地元雇用促進事業及び人材確保対策事業、緊急雇用対策事業であります。地元雇用促進事業は、１年目が２名、２年目が１０名、合計１２名が対象となっています。緊急雇用対策事業は、町内の４社、建設２社、林業２社、実人員６２人、延べ時間数３，８７３時間であります。

８１ページ、６款農林水産業費１項農業費１目農業委員会費１，７１１万５６６円は、農業委員の活動運営費、職員人件費などであります。

２目農業総務費７，６２５万１，９０９円は、職員人件費であります。

８３ページ、３目農業振興費１億３７３万９，２４４円は、農業関係制度利子補給事業、中山間等直接支払事業、多面的機能支払事業などのほか、新規就農対策としての営農実習奨励金ほかがあります。新規就農対策では、現在２名の方が研修に励んでおり、令和８年度中の就農を目指しております。

４目畜産業費５，３２８万１，７３９円は畜産振興対策費で、家畜防疫事業、優良家畜導入支援事業、酪農ヘルパー事業、家畜糞尿共同処理施設運営支援などとなります。２０節貸付金は優良家畜導入支援事業で、資料ナンバー１８となります。７頭分の３５６万円の貸付を令和７年度は実施しております。期末残高２５５頭で７，９２３万６，０００円であります。約定償還分と繰上償還分を歳入で計上しております。

５目農地費９，９８３万３，５６１円は、農業用施設維持管理のほか、決算書８３ページに記載しているものが主要な事業となります。令和６年度からの繰越明許事業で、トマム第２地区道営事業があり、また、令和８年度への繰越明許事業として、同じくトマム第２地区の道営事業分１，７１５万４，０００円があります。この繰越関係については、資料ナンバー８及び９に記載してございます。

８５ページ、６目営農用水管理費６，０２８万４８円は、上陸別地区、トラリ地区の営農用水の管理、道営事業の第２上陸別地区担い手畑地帯総合整備事業になどであります。令和７年度の事業のほかに令和６年度からの繰越明許事業があります。１４節工事請負費は第２上陸別地区の配水管新設工事で７２０万５，０００円。１７節備品購入費は、水道メーターです。

７目公共草地管理費３０９万１，１８０円は公共草地管理経費で、ポントマム畜産センターの給水施設管理、トラリ地区の給水施設管理の費用となります。

８７ページ、８目農畜産物加工研修センター管理費２，３３３万２，１７０円は、加工センターの管理運営と職員人件費で、例年同様の費用のほかに、１４節工事請負費はＬＥＤ照明化工事、床補修工事を実施しています。資料ナンバー１５に利用実績を載せております。

２項林業費１目林業振興費１億２，６７３万６，８３８円は、民有林の整備事業、森林環境譲与税事業、小規模治山事業などであります。民有林造林促進事業の合計額は３，７２１万５，３９５円であります。森林環境譲与税事業の合計額は４，２２８万８，０００円であります。それぞれ８９ページの説明欄に内訳を記載しております。１４節工事請負費２，２９９万円は、宇遠別地区小規模治山事業であります。資料ナンバー２６に豊かな森づくり推進事業、民有林造林促進事業、資料ナンバー２７に森林作業員就業条件整備事業などがありますので、後ほど御覧ください。

２目狩猟費１，３７７万９００円は、有害鳥獣の駆除等に係る経費となります。７節報償費は駆除奨励金で、駆除頭数は１，４８７頭、１３１頭の増です。捕獲奨励金額１，２３３万８，４３８円、こちら前年度より１７８万５，０００円の増となっています。

３目林道新設改良費１，９５９万６，９８０円は、林道の改良工事、維持管理に係る費用となります。８９ページの説明欄が主な事業となっております。９１ページ、１２節委託料は、弥生勲祢別線路面排水補修業務ほかであります。１４節工事請負費も、同じく弥生勲祢別線側溝整備工事ほかであります。資料ナンバー２５に建設工事の実績一覧を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

７款１項商工費１目商工総務費１，９９０万４，４９３円は、職員人件費であります。

２目商工振興費１億４，６５３万６，８２６円は、中小企業への融資関係、商工業への振興補助などであります。プレミアム商品発行補助金は８４５万５，７８４円で、換金実績額が２回合わせて４，７９６万９，０００円。小規模企業等振興事業でございますが、内訳は重複ありで、機械装置が２３件、店舗改修９件、広告宣伝３件であります。

３目観光費２，３５６万２，８７５円は、イベント開催補助金、観光協会補助金等であります。１２節委託料は、道の駅、観光・物産館等の運営委託費であります。

９３ページ、４目公園費１，１８４万９，８７１円は、公園等の管理に係る経費であります。１２節委託料は、各施設草刈り業務のほか、オフロードコース・イベントセンターなどの施設管理費で、１４節工事請負費は、イベント広場等のＬＥＤ改修工事です。

５目消費者対策費１２万円は、消費生活相談員の謝礼です。

８款土木費１項土木管理費１目土木総務費５，８８１万５９５円は、職員人件費、樋門・樋管管理費であります。

９５ページ、２項道路橋りょう費１目道路橋りょう総務費４，５１１万２，４０７円は、重機車両の維持管理、道路台帳の整備などです。１７節備品購入費は除雪ドーザ１台で、増車となります。

２目道路維持費１億５，４５０万２，９７８円は、町道の維持管理経費で、９５ページに主要事業を記載しております。また、資料ナンバー２５と併せて御覧いただきたいと思います。

９７ページ、３目橋りょう維持費８，８９２万８，１６０円は、橋梁の長寿命化工事、橋梁補修設計委託などの費用で、主な事業は９７ページの中段に記載のとおりとなっております。橋梁長寿命化事業として、１２節委託料で曙橋の補修設計、１４節工事請負費は斗満橋、第３岡山橋の補修となります。

４目道路新設改良費５，１４２万８，１４６円は、町道の整備工事等でトマム川沿線舗装整備ほか２路線あります。工事費の詳細は９５ページの説明欄、資料ナンバー２５で確認いただきたいと思います。

５目街路灯費２７３万９，９５０円は街路灯の維持管理費で、このうち電気代分が２４３万６，０００円で、残りが修繕料です。

３項河川費１目河川総務費２，００６万１，０００円は普通河川の管理費で、１４節工事請負費では豊作川の護岸補修工事ほかであります。

９９ページ、４項住宅費１目住宅管理費２，３９４万８，３５８円は、町営住宅の維持管理・整備改修であります。管理戸数２３７戸、昨年度の空き戸数８０戸で、このうち３７戸が政策的空き家でございます。

２目住宅建設費２，１４９万１１５円は社会資本整備総合交付金事業で、１４節工事請負費２，０９０万円は、第１若葉団地ほかの屋根塗装工事です。

５項１目下水道費９，５４３万６，０００円は、公共下水道事業会計への繰出金であります。

１０１ページ、９款１項１目消防費１億９，００３万４，１２３円は、消防団員報酬や維持運営に係る諸費用であります。１４節工事請負費は、消防庁舎ＬＥＤ改修であります。１８節負担金補助及び交付金は、とかち広域消防事務組合負担金１億７，１１５万４，０００円であります。

２目災害対策費２４６万４，６２１円は、災害対策費、防災行政無線費、災害用備蓄管理費などであります。１０３ページ、１２節委託料のうち１，５１２万５，０００円を全国瞬時警報システムの受信機の更新、自動起動装置の新設事業として、令和８年度へ繰越明許するものであります。１７節備品購入費は、避難所用暖房ヒーターほかです。

１０款教育費１項教育総務費１目教育委員会費１５４万２，０５１円は、教育委員の報

酬など、例年同様の執行です。

２目事務局費８，１２１万９，４０６円は、職員人件費、教員住宅維持管理、奨学資金貸付金などです。１０５ページの２０節貸付金１，００８万円でございますが、奨学資金で、大学等が１２名、高校８名です。

３目教育振興費２，１９９万３，５９３円は、小中一貫教育推進委員会交付金、教育振興賞、学習支援員、英語指導助手、教育支援センターに係る費用などであります。

１０７ページ、４目スクールバス運行管理費４，６０５万６，６３９円はスクールバスの運行管理費等であり、スクールバスの利用状況が１万２，６４５人で、こちらは前年度より８５３人の減です。

５目教育研究所費３４万９，５６０円は、教育研究所の運営費です。

２項小学校費１目学校管理費２，８５４万７，５３１円は、小学校の維持管理や児童、教職員の健康診断などの費用のほか、１４節工事請負費は、令和６年度からの繰越明許事業である体育館ＬＥＤ照明化改修工事６８７万５，０００円であります。１０９ページ、１７節備品購入費は、聴力検査器ほかです。

２目教育振興費７７２万２，３３３円は、児童の就学援助、指導用消耗品、電算機器用消耗品、給食費補助、修学旅行交付金などであります。就学援助の準要保護者は１０名で、２名の減となっています。特別支援教育者は３名で、２名の増です。１７節備品購入費は、教材備品となります。

３項中学校費１目学校管理費３，５８９万８，１０５円は、中学校の維持管理や生徒、教員の健康診断などの執行ほかであります。１２節委託料は、校舎ＬＥＤ照明工事設計委託。１４節工事請負費は、美術室ほか屋上補修工事です。

１１１ページ、２目教育振興費１，０１３万１，７８５円は、就学援助、教材用消耗品、電算機器用消耗品、給食費補助などであります。修学旅行交付金は１５名、制服補助は６名。就学援助の準要保護者は７名で、２名の減です。特別支援教育者は３名で、これは同数となります。１７節備品購入費は、教材備品です。

４項社会教育費１目社会教育総務費１，３７７万２１９円は、社会教育関係事業や団体活動補助、学童保育所の運営などです。学童保育所の利用者数は、こちら月の変動が非常に大きいのですが、令和８年３月３１日現在で３６名です。各事業ごとの参加状況は、１１３ページに記載しております。

２目公民館費１，３６５万９，０４８円は公民館の管理運営に係る費用で、図書貸出し冊数が１，３５６冊と前年より４６０冊の減です。１７節備品購入費は、図書等の購入分です。

３目文化財保護費２０２万９，２５０円は、史跡等維持管理、関寛斎資料館管理費であります。今年度はチャシの木柵交換修繕を実施しております。

１１５ページ、５項保健体育費１目保健体育総務費２４５万９，２５１円は、社会体育関係事業や団体活動の補助などとなります。各事業への参加状況は、説明欄に記載のとお

りとなります。

２目体育施設費３，６９８万１，６３２円は社会体育施設の運営及び維持管理費用で、利用状況は１１５ページの説明欄に記載しております。１２節委託料は、水泳プール耐震診断等調査設計業務１，５４０万円を実施しております。

１１７ページ、３目学校給食費６，５５４万２，６５１円は、給食センターの管理運営費、職員人件費であり、４万７６２食を製造しています。こちら前年比で４，３２２食の減です。１７節備品購入費は、消火器、掃除機ほかとなります。

１１款災害復旧費１項農林水産業施設災害復旧費１目農業用施設災害復旧費及び１１９ページの２目林業用施設災害復旧費については、ともに災害がありませんでしたので、事務経費のみとなります。

２項公共土木施設災害復旧費１目道路橋りょう災害復旧費も、事務経費のみの執行でございます。

１２款１項公債費１目元金５億６，８２０万２，４８８円。

２目利子３，１０１万３５円は起債償還に係るものでありまして、一時借入金の利子が４８万４，３８３円含まれております。

１３款１項１目予備費の執行はございません。

１２１ページ、歳出の合計でございます。

当初予算額４９億６，２２７万７，０００円、予算現計額５２億８，２１２万８，０００円、支出済額５０億３，８４８万８８１円、繰越明許費が８，０２９万４，０００円、事故繰越しが１６９万６，０８１円、不用額１億６，１６５万７，０３８円です。

１２３ページ、実質収支に関する調書を御覧ください。

３行目の歳入歳出差引額が１億２，６５２万９，０００円、こちらから繰越分を除いて実質収支が１億２，１２２万５，０００円となります。この実質収支の２分の１以上となります７，０００万円を財政調整基金に積み立てますので、差引き５，１２２万５，０００円が翌年度への繰越金となります。

１２４ページから１２６ページにつきましては、土地及び建物の財産に関する調書であります。

土地及び建物で、行政財産と普通財産に区分されており、令和７年度は土地の移動のみであり、建物の増減はございません。増減の詳細でございますが、１３４ページの増減に係る説明書に詳しく記載しております。

１２７ページは、山林であります。年度中増減面積は１５万８，１８８平米の増で、購入分と寄附受入れ分があります。

有価証券及び無体財産権は、変更はございません。

１２８ページ、出資による権利は、北海道市町村備荒資金組合の配分金による増、足寄町森林組合の配当金分が増となります。

このほか、物品につきましては１２９ページから１３０ページ、備品が１３１ページか

ら１３２ページ、債権及び基金が１３３ページ、行政財産、普通財産の増減説明書が１３４ページとなりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で議案第５４号の説明を終わりまして、続いて、議案第５５号の説明をしたいと思います。

議案第５５号令和７年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、説明資料により説明を行いますので、１６５ページを御覧ください。

第１表、国民健康保険事業状況最近年度比較表であります。

年間平均世帯数３２５世帯、６世帯の減です。年間平均被保険者数４８１人で、２０人の減となっております。

第２表、歳入歳出決算の総括で、御覧のとおりでございますが、歳入歳出差引残額７２万３，０００円は、令和８年度への繰越金であります。

第３表と第４表につきましては、科目ごとの前年度との比較表となります。

１６８ページ、第５表、左側が現年課税分、右側が滞納繰越分です。現年分の収入済額５，０５７万６４２円、収入未済額は９件、実質７人で６６万６，２９８円、収納率は９８．７％。滞納繰越分の収入済額７万５，６３５円、収入未済額は１２件の５人で８０万７，８０６円です。

第６表については、記載のとおりでありますので、後ほど御覧ください。

では、１４７ページを御覧いただきたいと思います。

事項別明細書で説明します。１４７ページでございます。

歳入。

１款１項１目国民健康保険税１節現年課税分の収入済額５，０５７万６４２円、収入未済額、９件、６６万６，２９８円。２節滞納繰越分、収入済額７万５，６３５円、収入未済額、１２件、８０万７，８０６円。

２款国庫支出金１項国庫補助金１目１節災害臨時特例補助金は、科目存置。

２目１節出産育児一時金臨時補助金は、該当ありません。

３目１節子ども・子育て支援事業費補助金３４万１，０００円。

３款道支出金１項道負担金１目保険給付費等負担金１節普通交付金１億５，６２９万２，９２７円、こちら歳出２款の保険給付費に対応する額となっておりますが、差額については翌年度以降の精算となります。２節特別交付金６，１７２万４，０００円は、保険者努力支援分、特別調整交付金分、特定健診分などがあります。

１４９ページ、４款財産収入１項財産運用収入１目利子及び配当金は、基金利息２，８０５円であります。

５款繰入金１項他会計繰入金１目一般会計繰入金１節保険基盤安定繰入金１，６０７万２，７３３円は、こちら軽減分と支援分であり、一般会計に国・道より４分の３の補助があります。２節未就学児均等割保険料繰入金１０万２，１１８円。３節事務費繰入金４２４万２，０００円。４節出産育児一時金等繰入金は、１件分で３３万３，３３３円です。５

節財政安定化支援事業繰入金は、普通交付税の算入額で５９万６，０００円です。６節その他一般会計繰入金５９万５，６９５円は、１８歳以下の均等割減免分であります。

２項基金繰入金１目１節国民健康保険基金繰入金は６００万円、こちら財政調整分となりまして、令和７年度末の基金残高が、令和８年５月末ですが１，９５１万６，０００円余りとなっています。

１５１ページ、６款１項１目繰越金は前年度繰越金で、１２６万７，８９２円。

７款諸収入１項延滞金加算金及び過料１目延滞金は、該当なし。

２項１目１節雑入３万１，３４５円は、特定健診の個人負担金、高額療養費返還金。

歳入の合計でございますが、予算現計額が３億４，４７５万円、調定額２億９，９７２万２，２２９円、収入済額２億９，８２４万８，１２５円、収入未済額１４７万４，１０４円であります。

以上で歳入を終わりまして、１５３ページ、歳出に移りたいと思います。

歳出でございます。１５３ページであります。

１款総務費１項総務管理費１目一般管理費４０３万３，２６２円は、国保会計の事務経費や国保連合会の負担金、基金利子の積立てなどであります。

２目連合会負担金４３万２９５円。

２項徴税費１目賦課徴収費１３万７，７１４円、十勝市町村税滞納整理機構への依頼は負担金で払いますが、ありません。

３項１目運営協議会費５万３，２００円は、国保運営協議会委員の報酬等であります。

２款保険給付費でありますが、項目ごとに前年度と比較したいと思います。

１項療養諸費１目療養給付費１億３，６８２万３，９９３円、前年度より１，９９０万６，０００円の減です。

２目療養費６３万２，５２０円、前年度より６５万７，０００円の減です。

３目審査支払手数料４５万２，７９２円、前年度より６万１，０００円の減です。

２項１目高額療養費１，７８３万４，７７７円、前年度より４５８万８，０００円の減です。

冒頭に申しましたとおり、２款の説明なども、端数を省略しまして、千円単位で決算書の表記で、比較の数字などを言わせていただいております。

続きまして、２目高額介護合算療養費は、執行はありません。

３項出産育児諸費１目出産育児一時金は、１件、５０万円。

１５７ページ、４項葬祭諸費１目葬祭費、４件、１２万円。

３款国民健康保険事業費納付金、こちら道からの通知によるもので、１項１目医療給付費分５，７６７万９，０００円。

２項１目後期高齢者支援金等分１，８６８万６，０００円。

３項１目介護納付金分７７１万６，０００円。

４款１項１目共同事業拠出金は、科目存置。

１５９ページ、５款１項１目財政安定化基金拠出金は、科目存置。

６款保健事業費１項１目特定健康診査等事業費２７０万６，７３０円は、例年同様の執行でございまして、特定健診１７１名分であります。

２項１目保健事業費１７３万８，７９２円は、健康増進事業、指導事業、ヘルスアップ事業などであります。１２節委託料は、インフルエンザ予防接種が９０名、高齢者肺炎球菌予防接種が６名、４０歳未満の特定健診が１２名。１３節使用料及び賃借料は、保健指導用の医療機器等のレンタルであります。

１６１ページ、７款諸支出金１項償還金及び還付加算金１目償還金は１３万７，４００円、こちら３件分です。

２目保険給付費等交付金償還金３５万２，６５０円は、精算による返還金です。

３目特定健康診査等負担金償還金３９万４，０００円、こちらも精算による返還金です。

２項繰出金１目直営診療施設勘定繰出金４，７０９万６，０００円は、こちら特別調整交付金のへき地診療所運営分となります。

８款１項１目予備費については、執行はございません。

歳出の合計でございますが、予算現計額３億４，４７５万円、支出済額２億９，７５２万５，１２５円、不用額４，７２２万４，８７５円。

なお、資料ナンバー２８の１と２８の２に、こちらの決算資料をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

１６３ページ、実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出差引額が７２万３，０００円、こちら実質収支額は同額の７２万３，０００円となります。翌年度への繰越しとなります。

以上で、議案第５５号の説明を終わりまして、次に、議案第５６号の説明に移ります。

議案第５６号の説明でございますが、資料から説明しますので、１８８ページを御覧ください。

議案第５６号令和７年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

第１表、令和７年度歳入歳出決算の総括であります。

予算額３億４，２２０万６，０００円、歳入決算額が３億３，９９７万１８１円、歳出決算額３億１，２２１万７，２１９円、歳入歳出差引残額２，７７５万２，９６２円で、こちらが翌年度への繰越金となります。

１８９ページの第２表、１９０ページの第３表は、科目ごとの比較表であります。

１９１ページ、第４表、令和７年度診療収入収納状況調であります。

左が入院、右側が外来です。入院の合計は、収入済額５２万１，０５２円、こちら前年度より６，６９５円増えております。外来の合計は、収入済額５，４９９万５，９２９円、前年度より３７９万６，３３５円の減となります。

１９２ページ、第５表、令和７年度経費別支出内訳調であります。

１款総務費２億８，６４９万３６７円で、前年度より５，１００万円ほど減になっておりますが、大きなものとして、令和６年度はスプリンクラーの設置６，９００万円ほかがあります。

２款医業費１，９４８万９９２円、こちらも前年度より大きく減っている部分が１，８００万円余りありますが、前年度はエックス線画像診断装置などを更新しております。

３款公債費６２４万５，８６０円。

１９３ページ、第６表。年間の入院患者数は１７人で、４人の減です。外来は１万１，２２７人で、５５７人の減となります。

１９４ページは、職員数等の資料となっておりますので、後ほど御覧ください。

続いて、１７２ページ、事項別明細書を御覧いただきたいと思います。

歳入。

１款診療収入の総収入額は７，５１５万６，０８６円で、こちら前年度より４６４万８，０００円減となっています。１項入院収入、２項外来収入の各項目については、１９１ページの説明資料の第４表に記載のとおりでございますので、省略いたします。

なお、未収分はございません。

１７４ページ、３項その他診療収入１目諸検査等収入１，９６３万９，１０５円は、健診、血液検査、予防接種等で、前年度より８５万８，０００円の減となります。

２款使用料及び手数料１項手数料１目文書料６４万７，３００円は、診断書、介護意見書などであります。

１７６ページ、３款財産収入１項財産運用収入１目財産貸付収入５４万９，２００円は、職員住宅３戸分です。

４款繰入金１項他会計繰入金１目一般会計繰入金１億８，８４６万７，０００円。内訳でございますが、財政対策が１億８，１６２万９，０００円、起債償還が６１８万９，０００円、医療機器整備が６４万９，０００円です。

２目国保事業勘定特別会計繰入金４，７０９万６，０００円は、運営分が３，７５７万円で、特別費用分が９５２万６，０００円です。

５款１項１目繰越金は前年度繰越金で、２，３６７万２，１９２円。

６款諸収入１項１目雑入１節私用電話料が７，１４０円。１７８ページ、２節雑入４１８万５，３９１円は、嘱託医報酬ほかであります。

７款道支出金１項道補助金１目総務費補助金１８万９，８７２円は、食材費等の高騰対策分であります。

歳入の合計につきましては、予算現計額が３億４，２２０万６，０００円、調定額３億３，９９７万１８１円、収入済額同額で、収入未済額はございません。

続いて、歳出、１８０ページを御覧ください。

１８０ページ、歳出。

１款総務費１項施設管理費１目一般管理費２億８，５９０万１，０７５円は、管理運営費、事務費、職員人件費、臨時看護師の雇用経費などです。１７節備品購入費は、電子カルテシステム・健診事務処理用パソコンほかであります。

１８２ページ、２項１目研究研修費５８万９，２９２円は、学会・研修会等の旅費、参考図書、参加費などであります。

２款１項医業費１目医療用機械器具費は、執行はございません。

２目医療用消耗器材費は、７１７万５，０００円。

３目医薬品費７９６万２，０００円、こちら前年度比で１２３万８，０００円の減です。

４目検査費２３３万６，０００円、こちら前年度比で１１万３，０００円の減です。

５目寝具費４０万３，７００円。

１８４ページ、２項１目給食費１６０万３，６５９円。１７節備品購入費２３万８，７００円は、ガス給湯器です。

３款１項公債費１目元金５４０万４，４４４円。

２目利子８４万１，４１６円。

４款１項１目予備費は、ありません。

歳出の合計でございますが、予算現計額３億４，２２０万６，０００円、支出済額３億１，２２１万７，２１９円、不用額２，９９８万８，７８１円で、こちらも資料ナンバー２９の１と２９の２に運営状況をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

１８６ページの実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出差引額２，７７５万３，０００円、実質収支額も同額で、こちら全額を翌年度の繰越金となります。

以上で、議案第５６号の説明を終わります。

○議長（久保広幸君）　暫時休憩とします。

休憩　午前１１時４８分

再開　午後　１時００分

○議長（久保広幸君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

今村副町長。

○副町長（今村保広君）　議案第５７号は、令和７年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算についてであります。

説明資料から説明いたします。２２４ページ。

第１表、予算額３億５，７８３万８，０００円、歳入歳出差引残額５，７９２万５，５５６円は、翌年度の繰越となります。

第２表及び、２２５ページ第３表は、科目ごとの年度比較表であります。

第４表は、介護保険料収納状況で、左が現年度分、右が滞納繰越分となります。

現年度賦課分は、収入済額５，３６０万５，２８０円、収入未済額は９万４，５４８円還

付未済５万３，４６６円、未納分５名１４万８，０１４円、滞納繰越分は、収入済額はゼロ円、不納欠損額２名１５万４８０円となります。

以上で資料説明を終わり、続いて事項別明細書２００ページをご覧ください。

歳入、１款１項介護保険料１目第１号被保険者保険料１節現年度分の収入済額は、５，３６０万５，２８０円、収入未済９万４，５４８円、未納分５名と還付未済分。２節滞納繰越分の収入済額はゼロ円、不納欠損額は、調定額と同額の２名１５万４８０円です。令和８年３月３１日、被保険者数は７３０人で、令和７年３月３１日７５６人から２６人の減です。

２款国庫支出金１項国庫負担金１目介護給付費負担金６，０２５万８，６６０円は、歳出の介護給付費にかかる施設分１５％、その他分２０％分であります。

２項国庫補助金１目１節調整交付金２，０２５万５，０００円は、歳出の介護給付費の８．２７％分。

２目地域支援事業交付金６１２万２，６５０円は、総合事業分２０％・総合事業調整交付金５％、それ以外の事業分３８．５％となります。

３目保険者機能強化推進交付金１５万５，０００円は、生きがい活動支援事業への取組補助金です。

４目保険者努力支援交付金３６万６，０００円は、介護予防・生活支援サービス事業に対する補助金です。

２０２ページ。

３款道支出金１項道負担金１目介護給付費負担金１節現年度分５，２９３万６，４３２円は、介護給付費に係る施設分１７．５％とその他分１２．５％分。

２項道補助金１目地域支援事業交付金１節現年度分２９０万５，６７４円は、総合事業分１２．５％、それ以外の事業分が１９．２５％です。

２目介護保険事業費補助金２３万３，０００円は、システム改修費分です。

４款１項支払基金交付金１目介護給付費交付金１節現年度分６，６５８万８，０００円は、介護給費の２７％です。

２目地域支援事業支援交付金１節現年度分１９４万７，０００円は、介護予防事業分です。

５款財産収入１項財産運用収入１目１節利子及び配当金は、基金利子３，１４２円。

２０４ページ。

６款繰入金１項他会計繰入金１目一般会計繰入金１節介護給付費繰入金は３，４６０万２，０００円、保険給付費の１２．５％。２節事務費繰入金は７８０万６，０００円。３節地域支援事業繰入金は２８０万６，０００円。総合事業分１２．５％と総合事業以外分１９．２５％。４節低所得者保険料軽減繰入金は３７０万９，０００円保険給付費の低所得者保険料軽減相当分となります。

２項基金繰入金１目１節介護給付費準備基金繰入金は執行がありません。

７款１項１目繰越金は、前年度繰越金で５，５２５万３，４６７円であります。

８款諸収入１項延滞金及び過料１目第１号被保険者延滞金及び、２０６ページ、２目第１号被保険者過料については、科目存置でございます。

２項雑入１目滞納処分費、２目第三者納付金、３目返納金は、こちらも科目存置であります。

４目雑入２０万７，３２４円は、介護扶助審査判定業務費、総合事業利用者負担金となります。

歳入の合計につきましては、当初予算額３億２９２万５，０００円、補正額５，４９１万３，０００円、予算現計額３億５，７８３万８，０００円、調定額３億７，０００万４，６５７円、収入済額３億６，９７５万９，６２９円、不納欠損額１５万４８０円、収入未済額９万４，５４８円です。

続いて、歳出に移りますので、２０８ページをお開きください。

１款総務費１項総務管理費１目一般管理費３６５万４，８０２円は、１２節委託料３０万８０００円は、介護保険事業計画策定にかかるニーズ調査委託となります。

２項１目賦課徴収費２９万２，４８４円は、賦課事務用印刷費ほかとなります。

３項１目介護認定審査会費２２２万６，５３４円は、１１節役務費は主治医の意見書、１８節負担金補助及び交付金１７３万５，８００円は、合同認定調査会の運営費であります。

２１０ページ。２目認定調査費１２節委託料４５万７，６００円は、認定調査委託料１０８人分です。

２款保険給付費１項介護サービス等諸費１目居宅介護サービス給付費１億８０９万８，７０３円は、３３１万４，２２８円の減、延べ利用者は１，０５７人、２４９人の減となっております。

２目居宅介護サービス計画給付費５９４万３，１１０円は、７１万１，５００円の減、延べ利用者は３８７人、８６人の減となっております。

３目施設介護サービス給付費９，７２４万８，１７７円、４３１万５，９０５円の減となります。延べ利用者は３６１人で、１２人の減となります。

４目居宅介護福祉用具購入費２万８，５１２円、件数は２件。

５目居宅介護住宅改修費１５万６００円、件数は１件。

２項介護予防サービス等諸費１目介護予防サービス給付費２００万２，８６１円は、８６万４，８６２円の減で、延べ利用者数は１９０人、４３人の減となります。

２目介護予防サービス計画給付費７７万６，６６０円は、延べ利用者数は１７３人で２４人の減です。

２１２ページ。

３目介護予防福祉用具購入費６，７３２円、延べ利用者１件。

４目介護予防住宅改修費７万９，２００円、１件。

３項その他の諸費１目審査支払手数料１３万４，４０２円。

４項高額介護サービス等費１目高額介護サービス費４７５万９，７３７円、延べ利用者は４５７人、こちら４０人増となります。

２目高額介護予防サービス費は、科目存置。

５項高額医療合算介護サービス等費１目高額医療合算介護サービス費１６１万３，８２５円で、利用者は２６人となります。

２目高額医療合算介護予防サービス費は、科目存置。

２１４ページ。

６項特定入所者介護サービス等費１目特定入所者介護サービス費１，３３４万１７９円は、１４６万５１６円の減。延べ利用者は３２７人で４６人の減となります。

２目特例特定入所者介護サービス費、３目特定入所者介護予防サービス費、４目特例特定入所者介護予防サービス費は科目存置であります。

３款地域支援事業費１項１目介護予防・生活支援サービス事業費は、１２節委託料７０万１，４４０円は、訪問型サービスＡの委託料延べ利用者は２６８人で、９１人増です。１８節負担金補助及び交付金は４７３万１，３８８円で、第１号事業給付費の国保連への負担金です。

２目介護予防ケアマネジメント事業費のうち、１２節委託料１１万８，９６４円は、総合事業の介護予防ケアマネジメント事業分となります。１８節５万３，０４０円は、第１号介護予防支援事業給付費の国保連への負担金であります。

２項１目一般介護予防事業費９３万８，６７１円は、ふまねっと運動、リハビリテーション活動支援などです。

２１６ページ。

１２節委託料は、理学療法士派遣・ふまねっと事業。

３項包括的支援事業・任意事業費１目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費１２節委託料は、町内及び町外の居宅介護支援事業所分の介護予防計画策定委託です。

２目任意事業費１９２万８，２３１円は、１２節委託料は、ケアプラン点検業務などです。

３目認知症総合支援事業費は、８節旅費他で４万５，０１０円となります。

２１８ページ。

４目生活支援体制整備事業費は、１２節委託料６９８万円は、生活支援コーディネーター事業で社協に委託しております。

５目在宅医療・介護連携事業費７節報償費７万３，６００円は、研修会講師謝礼などです。

４項その他諸費１目審査支払手数料１万１，０９２円です。

４款１項基金積立金１目介護給付費準備基金積立金２４節積立金１，１２２万５，９５０円で、精算後の残額を積み立てます。

５款諸支出金１項償還金及び還付加算金１目第１号被保険者保険料還付金２２節９，２８３円は過年度還付金１件分あります。

２目介護給付費負担金等返還金２２節補償補塡及び償還金４，４０２万９，６５８円は、前年度精算に伴う返還金です。千円単位で内訳は国費１，６７２万円、道費９２５万９，０００円、支払基金８，３８４円、町分が９６６万６，０００円です。

続きまして、２２０ページ。

６款１項１目予備費の支出はありません。

歳出の合計ですが、当初予算額３億２９２万５，０００円、補正額５，４９１万３，０００円、予算現計額３億５，７８３万８，０００円、支出済額は３億１，１８３万４，０７３円、不用額は４，６００万３，９２７円となります。

資料ナンバー３０の１と３０の２に介護保険会計の実施状況がございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

２２２ページ。

実質収支に関する調書。

歳入歳出差引額と実質収支額は同額の５，７９２万６，０００千円となり、翌年度への繰越金です。

以上で議案第５７号の説明を終わり、次に議案第５８号の説明に移ります。

議案第５８号は、令和７年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります。

説明資料により説明を行います。２４１ページをご覧ください。

第１表、予算額５，２４２万１，０００円、歳入決算額５，０４６万８，１９１円、歳出決算額５，０１６万８，１９１円、差引額３０万円。これは翌年度への繰越しとなります。

第２表は、左が現年度分、右が滞納繰越分で、現年度分収入済額３，２３２万５００円、収入未済額は３件分で２０万６，７００円です。滞納繰越分は、収入済額５，８００円、収入未済額２名分で２１万５，３２４円。不納欠損額は４件で３６万８，７００円。

２４２ページ、第３表及び第４表は、前年度との比較表であります。後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で説明資料を終わりまして、事項別明細書２２９ページをお開きください。

歳入。

１款１項後期高齢者医療保険料１目特別徴収保険料１節現年度分、調定額１，９８９万４，５００円、収入済額は同額。

２目普通徴収保険料１節現年度分、収入済額１，２４２万６，０００円、収入未済額３件分、２０万６，７００円。２節滞納繰越分、収入済額５，８００円、収入未済額２名分で２１万５，３２４円、不納欠損額４件、３６万８，７００円となります。

２款広域連合支出金１項１目１節広域連合交付金５４万５，８２３円であります。

３款繰入金１項他会計繰入金１目１節事務費繰入金３９６万４，３８２円は、広域連合

への事務費・町単独分事務費です。

２目１節保険基盤安定繰入金１，２１３万５，７８９円は、費用額の約４分の３が、国・道より一般会計に入ります。

２３１ページ、４款１項１目繰越金１節前年度繰越金３１万９，９００円。

５款諸収入１項延滞金及び過料１目１節延滞金は、科目存置。

２項償還金及び還付加算金１目保険料還付金３万７，２００円、２目還付加算金は支出ございません。

３項１目１節雑入８０万８，７９７円は、広域連合からの歳入で健康診査等実施分となります。

７款国庫支出金１項国庫補助金１目子ども・子育て支援事業費補助金３３万円。

２３３ページ。

歳入の合計につきましては、当初予算額５，３５６万３，０００円、補正予算額マイナス１１４万２，０００円、予算現計額５，２４２万１，０００円、収入済額５，０４６万８，１９１円、不納欠損額３６万８，７００円、収入未済額４２万２，０２４円であります。

以上で歳入を終わりまして、歳出に移ります。

２３５ページ。

歳出。

１款総務費１項総務管理費１目一般管理費３１０万３，４８９円は、一般事務費のほか、１２節委託料は、インフルエンザ予防接種２６７名、健康診査１１２名などとなります。

２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金４，７０２万７，５０２円、広域連合からの通知額、マイナス２４万１，４３０円。

３款諸支出金１項償還金及び還付加算金１目保険料還付金２２節償還金利子及び割引料３万７，２００円。こちらは保険料歳出還付金７件分となります。

２３７ページ。

２目還付加算金は支出がございません。

４款１項１目予備費についても支出がございません。

歳出の合計、当初予算額５，３５６万３，０００円、補正予算額マイナス１１４万２，０００円、予算現計額５，２４２万１，０００円、支出済額５，０１６万８，１９１円、不用額２２５万２，８０９円であります。

議案説明資料ナンバー３１に、後期高齢者医療特別会計フロー図をつけてありますので、後ほど御覧ください。

２３９ページ、実質収支に関する調書。

歳入総額５，０４６万８，０００円、歳出総額５，０１６万８，０００円、差引額と実質収支額は、同額の３０万円で翌年度への繰越金となります。

以上で、議案第５８号の説明を終わります。

続きまして、議案第５９号の令和７年度陸別町簡易水道事業会計歳入歳出決算を説明します。

本会計につきましては、公営企業法適用に伴い、地方公営企業法に基づく決算書類と決算付属書類による構成となっております。消費税につきましては、決算報告書については税込み方式により、その他の財務諸表などは、税抜き方式により作成しております。

それでは、決算書１ページを御覧ください。

令和７年度陸別町簡易水道事業会計決算報告書。

（１）収益的収入及び支出。

収入の欄でございます。

第１款簡易水道事業収益の決算額は、１億４，３１４万５，９４６円。

第１項営業収益は、４，８８９万１，０９０円。

第２項営業外収益は、９，４２５万４，８５６円。

次、支出の欄に移ります。

第１款簡易水道事業費用の決算額は、１億３，９１４万５，５３８円。

第１項営業費用は、１億３，５１３万８４２円。

第２項営業外費用は、４０１万４，６９６円。

第３項予備費の支出はございません。

営業費用中、総係費のうち委託料５６５万６，０９２円、負担金２０３万５，０６８円の財源に充てるため、企業債５１０万円を借り入れました。

次、３ページを御覧いただきたいと思います。

（２）資本的収入及び支出。

収入の欄でございます。

第１款資本的収入の決算額は３，９７４万１，０００円。

第１項企業債は１，０４０万円。

第２項他会計補助金は２，９３４万１，０００円。

支出の欄でございます。

第１款資本的支出の決算額は６，７２１万６，５１２円。

第１項建設改良費は１，０４８万３，０００円。

第２項企業債元金償還金は５，３５８万４，２１２円。

第３項固定資産購入費は３１９万４，３００円。

第４項予備費の支出はございません。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額２，７４７万５，５１２円は、企業債５１０万円、過年度損益勘定留保資金１，３７０万８，２１８円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１２３万９，３００円、当年度分損益勘定留保資金７４２万７，９９４円で補塡いたしました。

続きまして、５ページ、　令和７年度陸別町簡易水道事業会計損益計算書です。

１番、営業収益。

給水収益・その他手数料で合計額４，４４５万３，３６２円。営業費用は、原水及び浄水費、こちらが浄水場等の維持費でございます。配水及び給水費、こちら配水施設や給水施設の維持費でございます。総係費、こちらは職員人件費などでございます。減価償却費、資産減耗費などで、合わせまして１億３，０９６万１，３６１円、差引きの営業利益は、８，６５０万７，９９９円の損失となります。

営業外収益は、一般会計からの繰入れの他会計補助金、長期前受金戻入、雑収益、他会計事務負担金で、９，４１８万２，５５８円。

営業外費用は、支払い利息や、仮払いした消費税の精算分などで４９１万３，４５１円となります。

以上を全部加算・減算しまして、経常利益は２７６万１，１０８円となります。

６ページから７ページは、剰余金処分計算書等ですが、未処分利益剰余金２７６万１，１０８円を、条例に従い、全額減債基金に積立てをするものであります。

８ページは貸借対照表となり、９ページからは事業会計報告書となります。その中で、主なものを説明いたします。

１０ページ、下段の２、工事でございますが、（２）改良工事の概況市街地区配水管布設替工事１，０４８万３，０００円、若葉２号線９０メートル、漏水箇所の工事となります。

１３ページは、令和７年度陸別町簡易水道事業会計キャッシュ・フロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュ・フローでは事業の運営に係る現金収支を表しており、５，７８３万１，４４１円の資金が増加し、投資活動によるキャッシュ・フローでは建設事業などに係る現金の収支で、資本的支出のうち企業債以外の項目に関する現金の収支を表しており、１，６９４万８，０００円の資金が増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の借入れと償還に係る現金の収支を表しており、３，８０８万４，２１２円減少し、合計で３，６６９万５，２２９円の資金が増加し、資金の期末残高は５，６８０万８，１２２円となります。

収益費用と資本的収入支出の税抜き明細書は１４ページから１７ページ、有形固定資産明細書は１８ページから１９ページ、企業債明細書は、２０ページから２１ページ、その他の注記事項が２２ページとなりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で議案第５９号の説明を終わります。

それでは、続いて議案第６０号の令和７年度陸別町公共下水道事業会計歳入歳出決算を説明いたします。

本会計につきましても、公営企業法に基づく決算書類と決算付属書類による構成となっており、消費税につきましても決算報告書は税込み方式により、その他の財務諸表などは、税抜き方式により作成してございます。

それでは、決算書１ページを御覧ください。

令和７年度陸別町公共下水道事業会計決算報告書。

（１）収益的収入及び支出。

収入の欄であります。

第１款下水道事業収益の決算額は１億３，３４７万３，１６１円。

第１項営業収益は２，３７５万２，３４４円。

第２項営業外収益は１億９７１万３，０２２円。

第３項特別利益は７，７９５円。

支出の欄でございます。

第１款下水道事業費用の決算額は１億３，１７５万１，０９０円。

第１項営業費用は１億２，７６２万３２円。

第２項営業外費用は３７５万９，００２円。

第３項予備費の支出はございません。

第４項特別損失は、３７万２，０５６円。

営業費用中、総係費のうち、負担金２３２万４，１８３円の財源に充てるため、企業債１５０万円を借り入れました。

３ページに移ります。

（２）資本的収入及び支出。

収入でございます。

第１款資本的収入の決算額は４，４８０万５，０００円。

第１項企業債は１６０万０，０００円。

第２項他会計補助金は４，０９１万２，０００円。

第３項負担金等は２２万５，０００円。

第４項国庫補助金は２０６万８，０００円。

支出の欄でございます。

第１款資本的支出の決算額は、６，２１７万７，５７８円。

第１項建設改良費は、８５０万３，０００円。

第２項企業債元金償還金５，３６５万７，８５８円。

第３項固定資産購入費１万６，７２０円。

第４項予備費の支出はございません。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額１，７３７万２，５７８円は、企業債１５０万円、過年度損益勘定留保資金１，１１３万７，５９４円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１４万５，４５４円、当年度分損益勘定留保資金４５８万９，５３０円で補塡いたしました。

続きまして、５ページ。

令和７年度陸別町公共下水道事業会計損益計算書です。

１番、営業収益は、下水道使用料、その他営業収益の合計で２，１５９万４，５０２円。

営業費用は、管渠費、処理場費、こちらが処理施設の維持管理費でございます。総係費、こちらが職員人件費でございます。減価償却費などで、１億２，３１２万３，１５０円。差引きの営業利益は１億１５２万８，６４８円の営業損失となります。

営業外収益は、一般会計からの繰入れの他会計補助金、長期前受金戻入などで、１億１，０３４万２，０８８円。営業外費用は、支払い利息等で、６８７万２，５６２円となります。

以上を全部加算・減算しまして経常利益は１９４万８７８円となります。

特別利益は７，７９５円、特別損失３７万２，０５６円を減額しまして、当年度純利益１５７万６，６１７円となり、当年度未処分利益剰余金も同額となります。

６ページから７ページは、剰余金処分計算書等ですが、未処分利益剰余金１５７万６，６１７円を、条例に従い全額減債基金に積立てをするものであります。

８ページは貸借対照表となり、９ページからは事業会計報告書となります。その中で主なものを説明します。

１０ページ下段の２、工事。

（２）建設工事の概況です。

陸別浄化センターエアコン設置工事４３６万７，０００円、エアコン３台を事務執務室、水質試験室に設置しました。

１３ページからは、令和７年度陸別町公共下水道事業会計キャッシュ・フロー計算書で、業務活動によるキャッシュ・フローでは、２，２３４万７，２７９円の資金が増加し、投資活動によるキャッシュ・フローでは、３，４８３万０，７３４円の資金が増加し、財務活動によるキャッシュ・フローでは、５，０５５万７，８５８円が減少しました。合計で３５０万９，６５３円の資金が増加し、資金の期末残高は２，１５８万７，５４７円となります。

収益費用と資本的収入支出の明細書は１４ページから１７ページ、有形固定資産明細書は１８ページから１９ページ、企業債明細書は、２０ページから２１ページ、その他注記事項が２２ページとなりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で議案第５４号から議案第６０号までの説明を終わります。

○議長（久保広幸君）　副町長におかれましては、長時間にわたる説明、大変お疲れさまでした。

これより、令和７年度各会計の決算について、監査委員の意見書が配付されておりますが、代表監査委員が出席されておりますので、意見書の内容に不明な点があれば、この際、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君）　質疑なしと認め、監査委員に対する質疑を終わります。

令和７年度各会計の決算認定に係る質疑、討論、採決は、本定例会初日の決定のとお

り、９月１５日に行います。

◎散会宣告

○議長（久保広幸君）　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

散会　午後　１時３１分

以上、地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議長

議員

議員